学校給食の実施状況

学校給食は、「学校給食法」、「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」の3つの法律にもとづいて実施され、成長期における児童生徒の健康増進を図るため、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて、望ましい食習慣の形成を図る重要な教育の場であり、教育活動の一環として実施するものである。食事内容によって完全給食(米飯、パンまたはめんの主食、ミルク及びおかずによる給食)、補食給食(ミルク及びおかずによる給食)、ミルク給食(ミルクのみの給食)の3つの形態に区別されている。

本県における令和元年度の公立学校における完全給食の実施状況は、学校数で小学校99.5% (全国平均99.3%)、中学校69.4%(全国平均93.2%)であり、中学校給食の実施率は全国に比べ大幅に低い状況である。

(文中の全国平均は、平成30年度文部科学省学校給食実施状況調査結果より引用)

1 令和元年度学校給食実施状況総括表

				休校			給	食	実	施		
校 種	区 分	年 度	総数	数	完全	給食	補食給食		ミルク給食		合計	
					実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)
	学校数	元	221	1	219	99. 5	0	0.0	0	0.0	219	99. 5
小	(校)	30	221	1	219	99.5	0	0.0	0	0.0	219	99. 5
学 校	児童数	元	81, 138		80, 963	99.8	0	0.0	0	0.0	80, 963	99.8
	(人)	30	81, 582		81, 479	99.9	0	0.0	0	0.0	81, 479	99. 9
	学校数	元	99	1	68	69. 4	0	0.0	4	4. 1	72	73. 5
中	(校)	30	99	1	64	65. 3	1	1. 0	4	4. 1	69	70. 4
中学校	生徒数	元	38, 817		23, 587	60.8	0	0.0	866	2.2	24, 453	63. 0
	(人)	30	38, 952		21, 378	54. 9	278	0. 7	885	2.3	22, 541	57. 9
義	学校数	元	1	_	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
義務教育学校	(校)	30	1	_	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
育学	生徒数	元	140		140	100.0	0	0.0	0	0.0	140	100.0
校	(人)	30	153		152	99.3	0	0.0	0	0.0	152	99. 3
	学校数	元	321	2	288	90.3	0	0.0	4	1.3	292	91. 5
合	(校)	30	321	2	284	89. 0	1	0.3	4	1.3	289	90. 6
計	幼児・児童	元	120, 095		104, 690	87.2	0	0.0	866	0.7	105, 556	87. 9
	生徒(人)	30	120, 687		103, 009	85. 4	278	0.2	885	0.7	104, 172	86. 3

^{*} 令和元年度滋賀県学校給食実施状況等調査結果より引用。

^{*「}総数」の欄以外の児童生徒数は、実際に給食を受ける人数である。(食物アレルギー等により受ける予定の無い人数は含まない。)

2 小・中学校給食実施状況

(1) 市町別学校給食実施状況集計(小学校)

			学校数	総数	実質	完	全給食	補:	食給食	ミル	ク給食	年間実施	給食費	米飯給食 1 週間	
			(休校数)	₩₩	総数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	予定回数	平均月額	当たり の回数	備考
			(校)	(人)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(回)	(円)	(回)	
大	津	市	37	18, 535	18, 535	37	18, 535	0	0	0	0	182	3, 971	3	日額240円
彦	根	市	17	6, 400	6, 400	17	6, 393	0	0	0	0	189	4, 100	3. 5	
長	浜	市	25	6, 338	6, 338	25	6, 337	0	0	0	0	194	4,000	4	義務教育学校 1校は含まない
近江	工八幅	番市	12	4, 786	4, 786	12	4, 782	0	0	0	0	188	4,000	4	
草	津	市	14	8, 282	8, 282	14	8, 256	0	0	0	0	183	3,800	4. 5	
守	山	市	9	5, 854	5, 854	9	5, 847	0	0	0	0	185	4, 300	3	
栗	東	市	9	4, 568	4, 568	9	4, 556	0	0	0	0	145	3, 432	4	おかず入り弁当 週1回
甲	賀	市	21	4, 864	4, 864	21	4, 854	0	0	0	0	194	3,500	3. 5	
野	洲	市	6	3, 008	3, 008	6	2, 947	0	0	0	0	191	3,800	4	
湖	南	市	9	3, 026	3, 026	9	3, 026	0	0	0	0	190	3,800	4	
高	島	市	13	2, 232	2, 232	12	2, 218	0	0	0	0	190	3,800	4.5	1 校未実施
東	近江	市	22	6, 562	6, 562	22	6, 554	0	0	0	0	190	4,000	3. 5	
米	原	市	10(1)	2, 079	2, 079	9	2,079	0	0	0	0	193	3,900	4	
日	野	町	5	1, 096	1,096	5	1,074	0	0	0	0	194	3,600	3. 5	
竜	王	町	2	726	726	2	726	0	0	0	0	193	4, 100	4	
愛	荘	町	4	1, 545	1, 545	4	1, 545	0	0	0	0	188	4,000	4. 5	
豊	郷	町	2	493	493	2	492	0	0	0	0	189	4,000	3	
甲	良	町	2	360	360	2	360	0	0	0	0	190	3,800	4	
多	賀	町	2	384	384	2	382	0	0	0	0	192	4,000	4	
合	_	計	221(1)	81, 138	81, 138	219	80, 963	0	0	0	0				

^{*} 令和元年度学校給食実施状況等調査結果より引用。

^{*「}総数」の欄以外の児童数は、実際に給食を受ける人数である。(食物アレルギー等により受ける 予定の無い人数は含まない。)

^{*}給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

(2) 市町別学校給食実施状況集計(中学校)

			学校数	総数	実質	完	全給食	補	食給食	≅ //	ク 給食	年間実施	給食費	米飯給食 1週間	
			(休校 数)	松 级	総数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	予定回数	平均月額	当たり の回数	備考
			(校)	(人)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(回)	(円)	(回)	
大	津	市	18	8, 712	8, 712	2	625	0	0	0	0	182	4, 798	3	実施2校未実施16 校・日額290円
彦	根	市	7	3, 025	3, 025	7	3, 013	0	0	0	0	182	4, 300	4	
長	浜	市	12	3, 403	3, 403	12	3, 378	0	0	0	0	194	4, 400	4	義務教育学校 1校は含まない
近江	工八帧	番市	4	2, 067	2, 067	4	2,066	0	0	0	0	188	4, 430	4	
草	津	市	6	3, 468	3, 468	0	_	0	_	0	_	_	_	_	未実施
守	山	市	4	2, 668	2, 668	0	l	0	l	0	l			_	未実施
栗	東	市	3	2, 158	2, 158	3	2, 150	0	l	0	l	129	3, 400	4	おかずいり弁当 週1回
甲	賀	市	6	2, 409	2, 409	6	2, 407	0	0	0	0	194	4,000	3. 5	
野	洲	市	3	1, 412	1, 412	3	1, 382	0	0	0	0	191	4, 300	4	
湖	南	市	4	1, 411	1, 411	4	1, 411	0	0	0	0	193	4, 500	4	
高	島	市	6	1, 172	1, 172	6	1, 162	0	0	0	0	190	4, 200	4. 5	
東	近 江	市	9	3, 140	3, 140	9	3, 138	0	0	0	0	190	4, 500	3. 5	
米	原	市	7(1)	1,012	1,012	6	1,012	0	0	0	0	193	4, 400	4	
日	野	町	1	539	539	1	530	0	0	0	0	188	4, 200	3. 5	
竜	王	町	1	298	298	1	296	0	0	0	0	194	4,600	4	
愛	荘	町	2	651	651	2	651	0	0	0	0	185	4, 400	4. 5	
豊	郷	町	1	209	209	1	208	0	0	0	0	189	4, 300	4	
甲	良	町	1	158	158	1	158	0	0	0	0	180	4, 300	4	
多	賀	町	1	190	190	0	0	0	0	1	190	_	_	_	ミルク給食扱い
合		計	96(1)	38, 102	38, 102	68	23, 587	0	0	1	190				県立中学校 は含まない

^{*}令和元年度 滋賀県学校給食実施状況等調査結果より引用。

^{*「}総数」の欄以外の生徒数は、実際に給食を受ける人数である。(食物アレルギー等により受ける 予定の無い人数は含まない)

^{*}給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

(3)市町別学校給食実施状況集計(義務教育学校)

			学校数	総数	実質	完	全給食	補	食給食	E /I	レク給食	年間実施	給食費	米飯給食 1 週間	
			(休校 数)	小心 女义	総数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	学校 数	実施数	予定回数	平均月額	当たり の回数	備考
			(校)	(人)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(校)	(人)	(回)	(円)	(回)	
長	浜	市	1	140	140	1	140	0	0	0	0	194	4000 4400	4	1~6年:4000円 7~9年:4400円
合		計	1	140	140	1	140	0	0	0	0				

- *令和元年度 学校給食実施状況等調査(文部科学省)結果より引用。
- *「総数」の欄以外の生徒数は、実際に給食を受ける人数である。(食物アレルギー等により受ける 予定の無い人数は含まない)
- *給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

3 夜間定時制高等学校・特別支援学校給食実施状況

								7 口切仕 <i>)</i>
			// 4			米飯	給食	学校給食費
区	学校名	在籍 児童	給食口	実施数 (児童	給食 回数	実施回	数(回)	J IATURA
分	, ,, ,	生徒数(人)	区 分	生徒)(人)		形態	1週間 あたり	月額(円)
	大津清陵高等学校 (馬場分校)	128	完全	76	190	自校	4. 5	4, 500
夜間	瀬田工業高等学校	90	完全	27	180	自校	4. 0	5, 200
定時制	彦根工業高等学校	81	完全	31	187	自校	4. 5	5, 500
高等学	長浜北星高等学校	56	完全	56	183	自校	4	5, 150
校校	能 登 川 高 等 学 校	87	完全	78	165	委託	4. 5	4, 545
	合 計	442		268				
	盲 学 校	23	完全	23	189	自校	4. 5	4, 800
	聾 話 学 校	45	完全	45	184	委託	3	小中:4950 高:4800
	野 洲 養 護 学 校	372	完全	352	187	委託	3. 5	4, 800
特	八日市養護学校	185	完全	175	185	委託	3	小:4700 中・高:4800
別	三雲養護学校	324	完全	299	191	委託	4.0	4800※
支	北大津養護学校	177	完全	169	182	自校	4.0	4, 800
援	長 浜 養 護 学 校	208	完全	196	185 ※	委託	3	4, 900
学坛	草津養護学校	361	完全	337	177	委託	3	4, 800
校	鳥居本養護学校	36	完全	36	176	委託	4. 5	4, 900
	甲良養護学校	218	完全	207	186	委託	3	4, 950
	新 旭 養 護 学 校	55	完全	52	182	自校	4. 0	4, 800
	合 計	2004		1891				

[★]令和元年度滋賀県給食実施状況等調査結果より引用。

[※]三雲養護学校は高等部分教室:学校給食費 月額5,200円

[※]長浜養護学校は年間185回、分教室:年間182回

本県の学校給食のあゆみ

年 度 	内容
昭和5年	水口町立水口小学校において、貧困児童、身体虚弱児を対象に補食給食として昼食給与が始まり、その後、長浜市立長浜小学校(昭和7年)、大津市立瀬田小学校(昭和9年)、五個荘町立五個荘北小学校(昭和10年)において貧困児・虚弱児のために栄養給食を実施し県内に拡大普及していったが、戦争による給食物資の極度な不足、社会情勢の混乱のため休止された。
昭和 22 年 2 月	アメリカからの援助物資である脱脂粉乳による給食が、大津・彦根・長浜の3市の小学校で実施され、これが次第に県内全域に波及した。
昭和 29 年	「学校給食法」の制定など学校給食の制度化と相まって、学校給食の普及率は飛躍的に上昇し、昭和32年で34%を占めるようになる。
昭和 38 年	ミルク給食の義務教育諸学校全面実施の方策が国において打ち出され、これに対応して県内ほとんどの学校で、ミルク給食の実施が図られた。
昭和 45 年	保健体育審議会の「義務教育諸学校における学校給食の改善充実方策について」 の答申が出され、学校給食の進むべき方向が打ち出されるとともに、県内の各学校 においても漸次学校給食実施体制の整備充実が図られてきた。
昭和 46 年	文部省告示により学校給食実施基準、夜間定時制高校実施基準が一部改正され、 所要栄養量の基準の改定が行われ、これに基づき「学校給食の食事内容について」 の体育局長通知により、標準食品構成表が示され食事内容の充実が図られた。昭和 46年の給食実施率は、小学校・中学校・夜間定時制高校全体で完全給食78.5%、 ミルク給食20.7%、補食給食0.8%と、100%の実施率であった。
昭和 49 年	学校給食専門職員である学校栄養職員が制度の切替えにより県費負担職員となり、本県では54名が適用された。
昭和 51 年	学校給食制度上に米飯が正式に導入され、食事内容の多様化が図られ、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地からも教育上有意義であるとして、本県においても積極的な取り組みが行われた。委託炊飯工場として昭和53年に水口町に湖南工場が、昭和54年に彦根市に湖北工場が稼働し、これを機に米飯給食が急速に普及していった。これに伴い、地場産物を活用した郷土食がメニューに取り入れられ、日本古来の"はし"の使用とともに食文化継承としての教育活動が行われるようになった。
昭和 55 年	滋賀県小・中学校教育研究会保健部会のメンバーとして給食主任・栄養職員が位置づけられ、健康教育の中の給食指導として関係者と有機的な連携の中で充実した教育活動が継承されるようになった。
昭和 58 年	本県で「中日本学校給食研究協議会」が開催され、学校給食における教育効果について再認識された。
昭和 60 年	「学校給食研究指定校」が設けられ、秦荘町立秦荘西小学校がこれを受け、ランチルームでの給食指導を定着させる等、教育効果を上げたのをきっかけに、継続して研究推進校を指定し、昭和63年には中学校として初めてマキノ町立マキノ中学校が指定された。
昭和 62 年	県指定による「学校・家庭連携推進地域指定」が設けられ、竜王町学校給食センターが受け、同時に竜王町が日本体育・学校健康センターの昭和 62・63 年度「学校・家庭連携推進地域指定」も合わせて受けた。学校給食をもとに地域ぐるみで郷土の特色を持った食教育に取り組み、家庭・地域の教育力の高揚に努めた。

年度	内容
平成元年	本県で初めて文部省の「学校給食改善研究指定校」として、栗東町立治田西小学校が受けた。みんなが進んで取り組む楽しい給食を求めて、学校給食の充実が図られた。4月には学習指導要領の改訂に伴い、学校給食は特別活動に位置づけられ、学校給食指導における専門職としての学校栄養職員の果たす役割が強調された。
平成2年	新規採用学校栄養職員研修が実施された。また、4月から米生産県としての本県独自の施策として、学校給食用米穀供給補助事業が実施され、学校給食に良質米を供給し、米飯給食の推進および日本型食生活の定着に努め始めた。
平成4年	中堅学校栄養職員研修の宿泊研修が全国6ブロックで実施されることになり、近畿ブロックで最初の開催県となった。
平成5年	7月、「第34回全国学校栄養職員研究大会」を大津市民会館を中心として開催し、 全国から約1,600名の参加をみた。第1日目は全体会、第2日目は7分科会を開催 した。
平成6年	平成5年度産米が、異常気象の下で戦後最低の作柄となり、平成6年度学校給食用米穀は4~10月の間、従来の政府米にかえて自主流通米を供給することとなり、本県においても県内産の日本晴で対応した。
平成7年	11月1日より新食糧法が施行。「学校給食用米穀取り扱い要領」等が変更された。
平成8年	学校給食用米穀の政府値引き率が引き下げられた。5月末より学校給食において、病原性大腸菌O157による食中毒が全国各地で発生した。県では対策会議(教育委員会内に緊急対策チームを設置)を開催し、その予防と対応にあたり、夏季休業中に学校給食施設等の緊急点検を行った。8月の「学校環境衛生の基準」の一部改訂に伴い、日常点検等の充実を図るなど、衛生管理の徹底に努めた。8月中旬に本県2巡目の新規採用学校栄養職員近畿ブロック宿泊研修を大津市で開催した。
平成9年	4月に「学校給食衛生管理の基準」が示され、この基準に基づいて衛生管理の徹底に努めることとなった。5月には、東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会(文部省・15 府県参加)を大津市で開催し、現下の諸課題について協議した。新規採用学校栄養職員研修に校内研修が含まれるとともに、新たに経験者研修が実施されることになった。 国の財政構造改革の一環として、6月の閣議において、学校給食用米穀の値引き措置の廃止が決定され、集中改革期間の3年間(平成10年~12年)で段階的に廃止されることになった。これにより、自主流通米対応へ移行する都道府県も多くなったが、本県ではこの間も政府米の供給を行うこととした。
平成 10 年	4月に県内各中学校で「心を育む学校給食週間」を実施し、生徒の心に思いやりと豊かさを育むための種々の取り組みを行った。 文部省では、平成10年度から新たに「健康教育総合推進モデル事業」(3ヶ年)を開始し、多賀町が「望ましい食習慣の育成」を課題に地域指定を受けた。 6月、文部省より、食に関する指導の充実についての通知が出され、さらに同月の教育職員免許法の一部改正に伴い、食に関する指導を実施するため、学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用を図ることとなった。 10年度~12年度まで文部省の「パソコンを活用した食に関する指導の実践研究」を8ヶ所(大津市3ヶ所、草津市、甲南町、近江八幡市、愛東町、長浜市)が受け、情報通信等を活用した食に関する指導についての実践研究に取り組んだ。

年 度	内容
平成 12 年	4月「特別非常勤講師としての学校栄養職員の活用について」を通知し、各市町
	村に推進を図った。
	八日市市が文部省の「衛生管理推進地域指定」(3年間)を受け、効果的な衛生
	管理体制のあり方について、実践的な研究を行った。水口小学校が文部省の「食生
	活に関する教育実践事業」を、愛東町が日本体育・学校健康センターの「学校給食
	における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方の実践
	研究を行った。 学校給食用牛乳供給事業の改正により、2学期から入札制度による供給になっ
	た。また、本県における学校給食用米穀は平成13年1月から政府米「日本晴」を
	自主流通米「こしひかり」に変更することになった。
平成 13 年	日本体育・学校健康センターが年度末で学校給食用小麦粉の取り扱いを廃止する
	こととなった。県学校給食会は14年度以降の供給が円滑に行えるよう物資選定委
	員会を開催し、新たな供給システムと県内産小麦の使用について検討を行った。そ
	の結果、14年度よりパン、ソフト麺に10%の県内産小麦を使用し、また希望の市
	町へ無洗米の供給を実施した。
平成 14 年	県全体の取り組みである「湖国菜の花エコプロジェクト」の一環として、県教育
	委員会では「菜の花でうみのこを動かそう事業」を開始した。各校で菜の花を栽培
	し、その油を学校給食で使用し、廃油は学習船「うみのこ」の燃料とする事業で、
	平成15年10月~11月に、県内の小学校および小学校の全学校給食調理場において、芸慧油の特徴なせかした料理な野り入れた。また、旧寺により日の詩寺・の間
	て、菜種油の特徴を生かした料理を取り入れた。また、児童にその日の献立への関 心をより深めさせるため、学校栄養職員を中心とした食に関する指導が行われた。
	15年3月、学校給食衛生管理の基準が一部改訂された。
平成 15 年	5月、学校給食における栄養所要量の基準が改訂され、食に起因する健康問題が
1,22	深刻化している現代において、学校給食の果たす役割から栄養所要量の考え方が大
	きく変わった。愛東町が文部科学省の「安全かつ安心な学校給食推進事業」の推進
	地域(2年間)となり、生産、納入業者等と連携した安全かつ良質な物質の供給や
	安全かつ安心な学校給食の実施に関した研究を行なった。甲賀町が日本体育・学校
	健康センター(平成15年10月より独立行政法人日本スポーツ振興センター)の「学
	校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方
	の実践研究を行った。6月、日本体育・学校健康センターおよび県学校給食会と共
	催し、文部科学省の後援のもと、「中日本学校給食衛生管理講習会」を米原町学校
	給食センターを会場に開催し、学校栄養職員等が各都道府県において衛生管理指導 者として適切な指導・助言が行えるよう研修を行った。
 平成 16 年	平成15年度産米の作柄が悪く、平成16年2月から10月まで県奨励品種の「秋
1 122 10 -	の詩」と「日本晴」のブレンド米となった。また、平成16年度からパン、ソフト
	麺に20%の県内産小麦を使用することになった。
	近江八幡市が文部科学省の「学校を中心とした食育推進事業」を受け、学校から情
	報を発信し、家庭や地域の団体と連携、協力して食育を推進する取り組みを実施し
	た。
	5月、食育を推進していく上で特に学校における食に関する指導体制を整備する
	ことが必要であることから、栄養教諭制度の創設を柱とする学校教育法等の一部を
	改正する法律が公布された。
7. A 17. A	平成17年3月、学校給食衛生管理の基準が一部改訂された。
平成 17 年 	平成17年度から(3年間)「栄養教諭育成講習事業」(教育職員免許法附則第18 頃)の関係により、学校党業職員が党業教諭会会会を取得されために以来お選位にの
	項)の開催により、学校栄養職員が栄養教諭免許を取得するために必要な単位について受講した。
	V - (又冊 レ/こ。

年 度	内容
平成 17 年	文部科学省指定「学校を中心とした食育推進事業」を近江八幡市と浅井町が受け、 学校から情報を発信し、家庭や地域の団体と連携、協力して食育を推進する取り組 みを実施した。 平成17年度から長浜市が独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食 における学校・家庭・地域連携推進事業」(2年間)を受け、望ましい食生活のあ
	り方について実践研究を行った。 県では、「湖っ子食育推進事業」により学校における食に関する指導のあり方や 推進の仕方を検討し、食育を推進する取り組みを始めた。 平成18年1月、県では、栄養教諭制度の導入の趣旨や職務内容等を明記した「栄
平成 18 年	養教諭制度について」を通知した。 県内に <u>栄養教諭(小学校4名)が配置され、食育推進モデル校として学校における食育推進の充実を図った。</u>
	文部科学省委嘱事業「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を大津市(瀬田東小)、彦根市(稲枝東小)が受けた。「地域に根ざした学校給食推進事業」を近江八幡市(八幡小)、守山市(守山小)が受け、学校給食に地場産物を積極的にとり入れ、生きた教材として食に関する指導を行う実践研究を行った。
平成 19 年	県内に <u>栄養教諭7名(小学校5、中学校1、</u> 県教委1)が配置され、合計11名になった。 文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を長浜市(長浜小)、野洲市(野洲小)が受け、また「地域に根ざした学校給食推進事業」を米原市(米原小)、東近江市(能登川東小)が受けて、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。平成19年~20年度の2年間、甲賀市(柏木小)が独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方について実践研究を行うことになった。さらに、高島市(マキノ中)が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により、栄養教諭が中心となり学校が家庭や地域の団体と連携協力しながら食育の推進に取り組んだ。 6月「滋賀県食育推進計画~まるごと"おうみ"いただきますプラン~」が策定され、平成23年度までの5年間を対象とした食育推進の基本となる計画が定められた。
平成 20 年	県内に栄養教諭4名(小学校2、中学校2)が配置され、合計15名になった。 文部科学省委託事業「子どもの健康を育む総合食育推進事業」を東近江市(八日市南小)、草津市(老上小)、西浅井町(西浅井中)が受け、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。また、甲賀市(柏木小)は昨年度に引き続き、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」により、望ましい食生活のあり方について実践研究を行った。さらに、県立草津養護学校が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により、学校が家庭や地域と連携協力しながら食育の推進に取り組んだ。 学校給食会斡旋物資に、滋賀県産小麦100%の「近江うどん」の取扱が始まった。
平成 21 年	県内に <u>栄養教諭5名(小学校5)が配置され、合計20名</u> になった。 文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を栗東市(葉山東小)が受け、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。また、県立三雲養護学校が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により食育推進に取り組んだ。 6月、「東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会(文科省・12 府県参加)を

年 度	内容
平成 21 年	大津市で開催し、学校給食や食育について協議した。
	11月、「第60回全国学校給食研究協議大会」を大津市で開催し、全国から約900
	人の参加があり、「生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実」をテーマに
	研究協議が行われた。実践発表と8分科会において本県の栄養教諭・学校栄養職員
	が取組を発表した。
	学校給食会が取り扱う米穀について、希望する市町へ地元産の米および米飯の供
	給を開始した。
	農林水産省事業「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」により、希望する市町が
	地場産物の利用拡大を図った。
平成 22 年	県内に栄養教諭7名(小学校6、中学校1)が配置され、合計27名になった。
	財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を長浜市教育委員会が
	受け、市内の食育推進に取り組んだ。
	「児童生徒の食事調査」を 5 年ぶりに実施し、小学校 25 校、中学校 11 校の児童
	生徒の食生活状況や食物摂取状況について調査し、報告書をまとめた。
平成 23 年	県内に <u>栄養教諭4名(小学校4)が配置され、合計30名</u> になった。
	文部科学省委任事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を湖南市(岩根小)
	が受け、学校における食育推進体制の早期確立に取り組んだ。財団法人滋賀県学校
	給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、平成22年度から引き続き、長浜市教育
	委員会が受け、市内の食育推進に取り組んだ。
	平成 19 年 6 月に策定された「滋賀県食育推進計画~まるごと"おうみ"いただ
	きますプラン~」の計画終期を平成24年度までの6年間に延長することになった。
平成 24 年	県内に <u>栄養教諭6名(小学校5、中学校1)が配置され、合計35名</u> になった。
	公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、彦根市(河瀬
	小)が受け、学校が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。
	東日本大震災における原子力災害により、学校給食においても、安全・安心の確
	保が求められていることから、児童生徒等のより一層の安全・安心の確保の観点よ
	り、文部科学省委託事業「学校給食モニタリング事業」を受けた。
	平成25年3月に「(第2次) 滋賀県食育推進計画」が改定され、平成29年度ま
	での5年間の計画が定められた。
平成 25 年	県内に <u>栄養教諭7名(小学校7)が配置され、合計39名</u> になった。
	文部科学省委任事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を東近江市(蒲生西
	小)が受け、学校における食育推進体制の早期確立に取り組んだ。公益財団法人滋
	賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、守山市(河西小)が受け、学校
	が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。
平成 26 年	県内に栄養教諭4名(小学校1、中学校、特別支援学校1)が配置され、合計
	43名になった。
	公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市(武
	佐小)、高島市(マキノ西小)、日野町(日野中)、県立三雲養護学校が受け、各学
	校の実態を踏まえ、学校が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。
	公益財団法人滋賀県学校給食会においては、学校給食会斡旋物資に、滋賀県産米
T + 07 F	100%パスタの取扱が始まった。
平成 27 年 	県内に <u>栄養教諭 5 名(小学校 3、特別支援学校 2)が配置され、合計 48 名</u> にな
	った。 - 小光財団法人労知用学坊公舎会の「洲。乙舎会推准古採車業」な、 野洲古教会系
	公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、野洲市教育委員会・周立八日末義護学校が受け、地域の学校の実能を映まる。実成の地域と連携
	員会、県立八日市養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携
	した食育推進に取り組んだ。

平成 28 年	県内に栄養教諭4名(小学校3、特別支援学校1)が配置され、合計52名にな
	った。
	公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市(八
	幡中学校)、県立野洲養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と
	連携した食育推進に取り組んだ。
	公益財団法人滋賀県学校給食会において、11 月に滋賀県産小麦 100%使用の学校
	給食用滋賀の小麦パンが供給された。
	琵琶湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業(滋賀県庁水産課)として、県内児童への
	給食用材料の提供や出前授業の取組が実施された。
平成 29 年	県内に栄養教諭5名(小学校3、特別支援学校2)が配置され、合計54名になっ
	た。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、彦根市(河
	瀬小学校)、県立北大津養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域
	と連携した食育推進に取り組んだ。
	平成30年3月に「(第3次) 滋賀県食育推進計画」が改定され、平成35年度ま
	での6年間の計画が定められた。
平成 30 年	県内に栄養教諭5名(小学校3、特別支援学校2)が配置され、合計59名にな
	った。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、大津市(瀬
	田東小学校)、長浜市(西浅井中学校)、日野町(桜谷小学校)、県立甲良養護学校
	が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。
	学校給食への関西広域連合域内特産農林水産物の提供事業として、近江八幡市立
	金田小学校で京都府産の「聖護院だいこん」が学校給食のおでんに提供され、京都
A T L-	府の職員による出前授業が実施された。
令和元年	県内に栄養教諭2名(中学校2)が配置され、合計61名になった。公益社団法
	人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、長浜市(東中学校)、日野
	町(桜谷小学校)、県立三雲養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や
	地域と連携した食育推進に取り組んだ。
	公益財団法人滋賀県学校給食会において、6月および11月に滋賀県産小麦100%
	使用の学校給食用滋賀の小麦パンが供給された。
	学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、多賀町立多智小学校などが大きな大学がで見知存金の「用土豆、柴ギキノ」が学校会会に提供さ
	賀小学校および大滝小学校で京都府産の「黒大豆 紫ずきん」が学校給食に提供され、京都府の職員による出前授業が実施された。
	46、